

介護老人保健施設アゼリア 通所（予防）リハビリテーション料金表

1. 介護保険一部負担金

下記、全ての（1）（2）の項目には、介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算（再掲）の比率を計算して含めています。

尚、計算方法や四捨五入等の関係により、請求金額とは多少の誤差が生じます。

○：自動的に算定されます。 ◎ 算定の場合は改めて同意書を頂きます。 ※ 発生の都度算定されます。

2024年6月1日現在の料金になります。変更が発生した場合はご案内をご送付いたします。

(1) 基本料金（施設利用料）

算定	No	基本報酬	通常規模				大規模Ⅰ				※R6年度は通常規模になります。
			1割	2割	3割	単位	1割	2割	3割	単位	
A	1時間以上 2時間未満	要介護1	428	855	1,283	円/日	414	828	1,241		
		要介護2	461	921	1,382	円/日	449	898	1,347		
		要介護3	497	994	1,491	円/日	481	962	1,443		
		要介護4	530	1,060	1,590	円/日	515	1,030	1,545		
		要介護5	569	1,137	1,705	円/日	550	1,100	1,650		
B	2時間以上 3時間未満	要介護1	444	887	1,331	円/日	431	862	1,292		
		要介護2	509	1,017	1,526	円/日	495	990	1,484		
		要介護3	577	1,154	1,731	円/日	558	1,115	1,673		
		要介護4	643	1,286	1,929	円/日	621	1,241	1,862		
		要介護5	709	1,418	2,127	円/日	685	1,369	2,053		
C	3時間以上 4時間未満	要介護1	563	1,126	1,689	円/日	544	1,088	1,631		
		要介護2	655	1,309	1,964	円/日	634	1,267	1,900		
		要介護3	744	1,488	2,232	円/日	722	1,444	2,165		
		要介護4	861	1,721	2,581	円/日	833	1,665	2,498		
		要介護5	975	1,949	2,923	円/日	945	1,889	2,834		
D	4時間以上 5時間未満	要介護1	641	1,282	1,922	円/日	608	1,216	1,823		
		要介護2	743	1,486	2,229	円/日	708	1,416	2,124		
		要介護3	846	1,691	2,536	円/日	806	1,612	2,418		
		要介護4	978	1,955	2,933	円/日	932	1,864	2,795		
		要介護5	1,108	2,215	3,323	円/日	1,056	2,111	3,166		
E	5時間以上 6時間未満	要介護1	720	1,439	2,159	円/日	676	1,352	2,028		
		要介護2	854	1,708	2,562	円/日	802	1,604	2,405		
		要介護3	986	1,972	2,958	円/日	927	1,853	2,779		
		要介護4	1,143	2,286	3,429	円/日	1,076	2,151	3,227		
		要介護5	1,297	2,593	3,889	円/日	1,220	2,439	3,659		
F	6時間以上 7時間未満	要介護1	828	1,655	2,482	円/日	782	1,563	2,344		
		要介護2	984	1,968	2,952	円/日	929	1,857	2,786		
		要介護3	1,136	2,271	3,406	円/日	1,073	2,145	3,217		
		要介護4	1,317	2,633	3,950	円/日	1,248	2,495	3,742		
		要介護5	1,494	2,987	4,481	円/日	1,417	2,834	4,251		
G	7時間以上 8時間未満	要介護1	883	1,766	2,648	円/日	827	1,653	2,479		
		要介護2	1,046	2,092	3,138	円/日	981	1,962	2,943		
		要介護3	1,211	2,422	3,633	円/日	1,139	2,277	3,416		
		要介護4	1,406	2,812	4,218	円/日	1,320	2,640	3,960		
		要介護5	1,597	3,194	4,791	円/日	1,506	3,011	4,516		

(2) 加算料金（それぞれ実施した場合に基本料金に加算されます。）

算定	No	介護報酬 各種加算項目	1割	2割	3割	単位	項目の説明
※	1	通所リハ感染症災害3%加算	+ 3 / 1 0 0				感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が生じた場合の特例措置
	2	理学療法士等体制強化加算	36	71	106	円/日	1時間以上2時間未満のサービスを実施し、理学療法士等を多く配置している場合
※	3	延長加算	58	115	173	円/時	7時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に、引き続き、日常生活上の世話をを行った場合 一時間毎の延長加算
	4	リハビリテーション提供体制加算3-4h	14	28	42	円/日	配置されている理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の合計数が、当該事業所の利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上いる場合
	5	リハビリテーション提供体制加算4-5h	19	37	55	円/日	
	6	リハビリテーション提供体制加算5-6h	24	47	71	円/日	
	7	リハビリテーション提供体制加算6-7h	28	56	84	円/日	
	8	リハビリテーション提供体制加算7時間	32	64	96	円/日	
※	9	入浴介助加算（Ⅰ）	46	92	138	円/回	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った場合
	10	入浴介助加算（Ⅱ）	70	139	208	円/回	医師等が居宅を訪問し、介護支援専門員等と環境について助言をするとともに個別の入浴計画を作成し、居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行った場合。

介護老人保健施設アゼリア 通所（予防）リハビリテーション料金表

算定	No	介護報酬 各種加算項目	1割	2割	3割	単位	項目の説明
		リハビリテーションマネジメント加算					
	11	1 1 イ 6か月内	649	1,297	1,945	円/月	6ヵ月以内の場合は1ヶ月に1回以上、6ヵ月を超える場合は3ヵ月に1回以上、リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションマネジメントを行っている場合
	12	1 2 イ 6か月超	279	557	835	円/月	
	13	2 1 ロ 6か月内	687	1,373	2,060	円/月	上記のリハビリテーションマネジメント加算イの要件を満たしているとともに厚生労働省ヘデータを提出した場合
	14	2 2 ロ 6か月超	316	631	947	円/月	
	15	3 1 ハ 6か月内	961	1,921	2,882	円/月	リハビリテーションマネジメント加算ロの要件を満たし、かつ管理栄養士を配置するとともに多職種共同で栄養と口腔のアセスメントを実施し課題解決を行った場合
	16	3 2 ハ 6か月超	591	1,181	1,772	円/月	
	17	4	313	625	937	円/月	医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合
※	18	短期集中リハビリテーション実施加算	127	254	381	円/日	その退院(所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、個別リハビリテーションを集中的に行った場合。
※	19	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	279	557	835	円/日	認知症であると医師が判断した者であって、退院(所)日又は通所開始日から起算して3月以内に1週間に2日を限度として個別にリハビリテーションを実施した場合
※	20	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	2,223	4,446	6,668	円/月	認知症であると医師が判断した者であって、退院(所)日又は通所開始日から起算して3月以内に1月に4回以上リハビリテーションを実施した場合。ただしリハビリテーションマネジメント加算(イ)(ロ)(ハ)のいずれかを算定していること
※	21	生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,448	2,896	4,343	円/月	研修を修了した理学療法士、言語聴覚士が配置され生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーション実施計画を定めてリハビリテーションを提供した場合。また、月に1回職員が居宅を訪問し生活行為に関する評価を実施した場合。ただしリハビリテーションマネジメント加算(イ)(ロ)(ハ)のいずれかを算定していること
※	22	栄養アセスメント加算	58	115	173	円/月	事業所の従業者として管理栄養士を1名以上配置していること。利用者ごとに栄養アセスメントをし結果を説明していること。またその情報を厚生労働省へ提出した場合。
※	23	栄養改善加算	232	463	694	円/回	事業所の従業者として管理栄養士を1名以上配置していること。利用者ごとに栄養ケア計画を作成し、かつ必要時応じて居宅を訪問した場合。
※	24	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	24	47	71	円/回	職員が、利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を利用者を担当する介護支援専門員に提供している場合
※	25	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6	11	16	円/回	栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、当該情報を担当する介護支援専門員に提供している場合
※	26	口腔機能向上加算(Ⅰ)	174	348	522	円/回	言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を1名以上配置し、口腔機能を利用開始時に把握し口腔機能改善管理指導計画を作成した場合(3か月以内に限り月2回まで算定可)
※	27	口腔機能向上加算(Ⅱ)	186	371	557	円/回	口腔機能向上加算(Ⅰ)の取組に加え厚生労働省ヘデータを提出した場合
	28	重度療養管理加算	117	233	349	円/月	要介護3以上の利用者に対して、計画的な医学的管理のもと、指定通所リハビリテーションを行った場合。
	29	中重度者ケア体制加算	24	47	71	円/日	利用者数の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合が100分の30以上で、サービス提供時間内に看護職員を1名以上配置している場合
	30	科学的介護推進体制加算	46	92	138	円/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出した場合
	31	移行支援加算	14	28	42	円/日	リハビリテーション終了者が指定通所介護等の事業所へ移行するにあたり、当該利用者のリハビリテーション計画書を移行先の事業所へ提供する場合
※	32	退院時共同指導加算	695	1,390	2,085	円/回	医師又は理学療法士等が退院時カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合、当該隊員につき1回限り算定可
※	33	若年性認知症患者受入加算	70	139	208	円/日	受け入れた若年性認知症患者毎に個別の担当者を定めていること
○	34	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	26	51	77	円/日	①介護福祉士70%以上②勤続10年以上介護福祉士25%以上、いずれかに該当する場合
	35	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	22	43	64	円/日	介護福祉士50%以上に該当する場合
	36	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	8	15	23	円/日	①介護福祉士40%以上②勤続7年以上の介護福祉士30%以上いずれかに該当する場合
○	37	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		再掲	86/1000		
	38	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		再掲	83/1000		上記金額を含めて計算しています。
	39	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		再掲	66/1000		介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置
	40	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		再掲	53/1000		
算定	No	減算項目					
	1	高齢者虐待防止未実施減算					1日につき全体の単位数に対して99/100で計算
	2	業務継続計画未策定減算					1日につき全体の単位数に対して99/100で計算
	3	身体拘束廃止未実施減算					1日につき全体の単位数に対して99/100で計算
	4	利用者の数が利用定員を超える場合					1日につき全体の単位数に対して70/100で計算
	5	医師、看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は介護支援専門員の員数が基準に満たない場合					1日につき全体の単位数に対して70/100で計算
※	6	同一建物減算	-109	-218	-327	円/日	同一建物から利用する者に通所リハビリテーションを行った場合
※	7	事業所が送迎を行わない場合	-55	-109	-163	円/回	送迎を行わない場合

介護老人保健施設アゼリア 通所（予防）リハビリテーション料金表

(3) 介護予防圏本料金（施設利用料）

算定	No	基本報酬	1割	2割	3割	単位	
○	A	介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	2,626	5,251	7,877	円/月
			要支援2	4,895	9,790	14,685	円/月

(4) 介護予防加算料金（それぞれ実施した場合に基本料金に加算されます。）

算定	No	介護報酬 各種加算項目	1割	2割	3割	単位	項目の説明	
※	1	生活行為向上リハビリテーション実施加算	651	1,301	1,951	円/月	研修を修了した理学療法士、言語聴覚士が配置され生活行為の内容の充実を図るためのリ	
※	2	若年性認知症利用者受入加算	279	557	835	円/月	受け入れた若年性認知症利用者毎に個別の担当者を定めていること	
※	3	退院時共同指導加算	695	1,390	2,085	円/回	医師又は理学療法士等が退院時カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合、	
※	4	栄養アセスメント加算	58	115	173	円/月	事業所の従業者として管理栄養士を1名以上配置していること。利用者ごとに栄養アセスメントをし結果を説明していること。またその情報を厚生労働省へ提出した場合。	
※	5	栄養改善加算	232	463	694	円/月	事業所の従業者として管理栄養士を1名以上配置していること。利用者ごとに栄養ケア計画を作成し、かつ必要時応じて居室を訪問した場合。	
※	6	口腔・栄養スクリーニング加算	24	47	71	円/回	職員が、利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を利用者を担当する介護支援専門員に提供している場合	
※	7	口腔・栄養スクリーニング加算	6	11	16	円/回	栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、当該情報を利用者を担当する介護支援専門員に提供している場合	
※	8	口腔機能向上加算（Ⅰ）	174	348	522	円/月	言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を1名以上配置し、口腔機能を利用開始時に把握し口腔機能改善管理指導計画を作成した場合	
※	9	口腔機能向上加算（Ⅱ）	186	371	557	円/月	口腔機能向上加算（Ⅰ）の取組に加え厚生労働省ヘデータを提出した場合	
※	10	科学的介護推進体制加算	46	92	138	円/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出した場合	
※	11	一体的サービス提供加算	556	1,111	1,666	円/月	栄養改善サービスまたは口腔機能向上サービスのいずれかを行う日を月2回以上設けていること（栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定していないこと）	
○	12	サービス提供体制強化加算	要支援1	103	205	307	円/月	①介護福祉士70%以上②勤続10年以上介護福祉士25%以上のいずれかに該当する場合
	13	（Ⅰ）	要支援2	204	408	611	円/月	
	14	サービス提供体制強化加算	要支援1	84	167	250	円/月	介護福祉士50%以上に該当する場合
	15	（Ⅱ）	要支援2	167	333	499	円/月	
	16	サービス提供体制強化加算	要支援1	28	56	84	円/月	①介護福祉士40%以上②勤続7年以上の介護福祉士30%以上のいずれかに該当する場合
	17	（Ⅲ）	要支援2	56	111	167	円/月	
○	18	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		再掲	86/1000		上記金額を含めて計算しています。	
	19	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		再掲	83/1000			
	20	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		再掲	66/1000			
	21	介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		再掲	53/1000			

算定	No	減算項目				単位	
※	1	高齢者虐待防止未実施減算					1日につき全体の単位数に対して99/100で計算
※	2	業務継続計画未策定減算					1日につき全体の単位数に対して99/100で計算
※	3	利用者の数が利用定員を超える場合					1日につき全体の単位数に対して70/100で計算
※	4	医師、看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は介護支援専門員の員数が基準に満たない場合					1日につき全体の単位数に対して70/100で計算
※	5	同一建物減算	要支援1	-435	-870	-1,305	円/月
	6		要支援2	-871	-1,742	-2,613	円/月
※	7	12か月超え利用	要支援1	-139	-277	-416	円/月
※	8	12か月超え利用	要支援2	-279	-557	-835	円/月

2. その他利用料金

(1) 食費（朝食・夕食は延長時のみ）

品 目	金 額	内 容
6時間以上7時間未満	662円	①朝食はおやつ代51円を含みます ②朝食のみの場合は611円となります ③朝食をお食べにならない場合、おやつ代102円となります
3時間以上4時間未満	611円	おやつのご提供はございません

(2) 日常生活費（日用消耗品費：実費）

費 目	金 額	内 容
おしぼり	20円/枚	食事提供時以外に使用します。
タオル	31円/枚	入浴時以外に使用します。

* 日用消耗品費をお申し込みされない場合、ご自分でお持ち込みをお願いいたします。

(3) 教養娯楽費（クラブ費：参加1回あたり：選択制）

費 目	金 額	内 容
50円クラブ	50円/回	ぬり絵・写経・元気脳クラブ（計算・漢字問題）など
100円クラブ	100円/回	書道・編み物・ストロー貼り絵・ビーズ細工 など
300円クラブ	300円/回	籐細工 など

* 日用消耗品費をお申し込みされない場合、ご自分でお持ち込みをお願いいたします。

(4) 嗜好品（消費税込）

費 目	金 額	内 容
フリードリンク（3時間利用）	57円/日	コーヒー・砂糖・クリープ・紅茶・緑茶・麦茶など
フリードリンク（6時間利用）	93円/日	コーヒー・砂糖・クリープ・紅茶・緑茶・麦茶など

(5) オムツ代

費 目	金 額
尿取りパット	81円/枚
オープンパンツ	194円/枚
リハビリパンツ	183円/枚

(6) キャンセル料（介護予防通所リハビリテーションを含む）

※食事が含まれた時間帯にご利用の場合、ご利用当日の開始1時間前までに、当日の利用中止のご連絡を頂かない時は、当日分の食事代金をキャンセル料相当分としてお支払い頂きます。